



新たに  
**民生委員児童委員**  
**主任児童委員**に  
なられる皆さんへ



ひとり暮らし  
手助けを必



登下校時に注意

A stylized illustration of a woman with brown hair, wearing a pink shirt, holding a baby. The baby is wearing a blue shirt and has a pacifier in its mouth. The background is a light blue grid.

A stylized illustration of a white house with a blue roof and a blue door. To the left of the house is a green pine tree. The background is a solid yellow color.



## 民生委員児童委員とは

A cartoon illustration of a man with brown hair, wearing a blue suit and a white shirt. He is smiling and holding a brown folder under his left arm. His right hand is scratching his head, suggesting a moment of thought or confusion. The background is a light gray grid pattern.

- 民生委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。  
児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。
- 厚生労働大臣が定めた基準をふまえ、市町村ごとに人数が定められています。
- 任期は３年で、再任も可能です。
- 無給のボランティアとして活動します。  
(活動に必要な電話代・交通費などに充てる実費弁償費の支弁があります)

## 主任児童委員とは

主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員児童委員です。(担当区域はもちません)

- 児童福祉関係機関と区域担当民生委員児童委員との連絡役となって、協力して活動を行います。

## こんな活動をしています！



### 住民の相談・支援活動

#### ●見守り役として

高齢者や障がい者、子ども等の安否確認や見守りのための訪問活動を行います。

#### ●行政などへのつなぎ役として

地域住民が抱える悩みや心配ごとなどの相談にのり、必要に応じて専門機関へつないだり、福祉サービスなどの情報提供を行います。

### 地域福祉活動

#### ●住民の居場所づくりや仲間づくり

高齢者や子育て家庭を対象にしたサロン活動などに取り組みます。

#### ●地域の行事等への参加

地域行事や学校行事等へ参加し住民との交流を深めます。

### 関係機関・団体との連携

#### ●実態調査への協力

行政などの依頼に基づく担当区域内の高齢者世帯の状況調査などに協力します。

#### ●共同募金への協力

地域の福祉活動に活用される共同募金の呼びかけに協力します。

### 仲間同士の情報交換や研修

#### ●月1回の定例会議への参加

地域の民生委員児童委員による月例の会議に参加し、委員同士の情報交換や地域の課題などについて話し合いを行います。

#### ●研修会への参加

必要な知識などを得るための研修に参加します。

## 民生委員児童委員協議会に所属し、仲間と共に活動を行います



### 民生委員児童委員協議会とは

すべての民生委員児童委員は、「民生委員児童委員協議会」（略称：民児協）に所属して活動しています。民児協は、その地域のすべての民生委員児童委員によって構成され、自主的に運営されます。民児協では、委員それぞれの活動を通じて把握する地域の課題を共有し、対応方法について検討したり、委員同士の学習の場として研修を実施したりします。一人ひとりの民生委員児童委員を組織としての民児協が支え、さらには民児協として関係機関・団体と協力して地域福祉の推進に取り組んでいます。



## 民生委員制度は 100年の歴史と伝統があります！

### ◆民生委員制度のはじまり

民生委員制度は大正6年に岡山県で発足した「済世顧問制度」に始まります。翌大正7年には大阪で「方面委員制度」が発足し、昭和3年に方面委員制度が全国に普及しました。いずれも生活に困窮する人びとを救うために始まった制度で、その後、今日に至るまで、さまざまな理由で生活上の課題を抱える人びとの支えとなってきました。

### ◆平成29年には100周年を迎えました

平成29年には民生委員制度は創設100周年を迎えました。歴史あるこの制度をこれからもさらに発展させていくため、全道の民児協においてさまざまな取り組みが進められています。ぜひあなたも100年の歴史と伝統を有する民生委員児童委員として新たな歴史を共につくっていきましょう。

## Q 民生委員児童委員になるにあたって、特別な資格や知識が必要ですか？

### A 委員になるにあたって、特別な資格や知識は必要ありません。

民生委員児童委員は、あくまでも地域住民の一員として、住民の「身近な相談相手」となります。自らがその人の課題を解決するというより、困っている人を行政や専門機関へつなぐ「橋渡し役」となります。いろいろな相談が寄せられることがありますが、民児協の会議や研修等を通じて、必要な学習の機会が確保されています。

## Q 民生委員児童委員は公務員と聞きましたが、給与は支給されるのですか？

### A 民生委員児童委員は特別職の地方公務員ですが、あくまでボランティアであるため、給与は支給されません。ただし、日々の活動に必要な費用（電話代、交通費など）の一部は市町村から活動費として支弁されます。

## Q ひとりで活動するのは不安なのですが…？

### A 民生委員児童委員は担当地区をもって活動しますが、民生委員児童委員協議会（民児協）に属しているため、活動のなかで悩んだときや不安なときには、仲間に相談し、仲間とともに対応することができます。また、民児協のほかに、社会福祉協議会や行政などの関係機関も民生委員児童委員の活動をサポートします。自分1人ではなく、多くの関係者と一緒に協力しながら活動するのが民生委員児童委員ともいえます。

## Q 主任児童委員は民生委員児童委員ではないのですか？

### A 主任児童委員も民生委員児童委員の一員です。

ただし、子どもや子育て家庭に関する相談支援活動を専門的に担当することから、主任児童委員と呼ばれているのです。それぞれの民児協で2名～3名が主任児童委員として活動しています。区域担当の民生委員児童委員と異なる点としては、特定の町内会など区域を限定せずに活動することもあげられます。

## Q 住民からさまざまな相談を受ける立場の民生委員児童委員として注意しなければならないことはありますか？

### A 民生委員児童委員には守秘義務が課せられています。住民から受けた相談内容や個人情報、プライバシーに関することについては、支援のなかで必要な関係機関との情報共有以外は、他の人へ話すことは認められません。なお、日々の活動については、「活動記録」に記入していただきます。また、民生委員児童委員の立場で政治的活動を行なうことはできません。

## Q 民生委員児童委員は休みがないほど忙しいのですか？

### A 仕事をもちながら民生委員児童委員の活動と両立されている方もいます。ご自身の生活の中で、できる範囲での活動をお願いしています。

北海道民生委員児童委員連盟ホームページ



道民児連

検索

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2.7 4階  
TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081